

令和5年度 第1回社会教育委員会議次第

日 時 令和5年6月22日（木）

午前10時00分から

場 所 第二庁舎4階教育委員会会議室

○感謝状贈呈・委嘱状交付

1 開 会

2 社会教育委員について 資料1

3 委員自己紹介 資料2

4 議長・副議長の選出について 議長あいさつ

5 案 件

（1）社会教育委員会議の公開及び会議録について

（2）令和4年度活動報告について

資料3-1

（3）令和5年度活動計画（案）について

資料3-2

ア 社会教育委員会議の研究事項について

資料4

資料5

イ 地域ぐるみ家庭教育支援フォーラムについて

資料6

ウ 「元気なあつぎっ子 心がけ6か条」の配布について

資料7-1

資料7-2

（4）各種委員の選出について

ア 厚木市図書館協議会委員【継続】

イ 厚木市生涯学習推進会議委員【交代】

（5）小委員会委員の選出について

6 その他

各種会議等の報告について

7 閉 会

※配布のみ資料

- ・ 社会教育法 抜粋
- ・ 厚木市社会教育委員条例
- ・ 厚木市社会教育委員会議規則
- ・ 厚木市社会教育委員会議の公開に関する要綱
- ・ 令和5年度神奈川県社会教育委員連絡協議会総会資料について
- ・ 全国社会教育委員連合発行「Newsletter No.27」
- ・ 社会教育委員活動のためのハンドブック 2022 年版

次回会議予定

令和5年10月27日(金)15時～
第二庁舎4階教育委員会会議室

厚木市社会教育委員の概要について

1 社会教育委員について

社会教育法第15条「都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。」に基づき設置する。

委員は、厚木市社会教育委員条例第2条に基づき、教育委員会が委嘱、又は任命する。

2 委員の職務

社会教育法第17条「社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。」の規定による。

- (1) 社会教育に関する諸計画を立案すること。
- (2) 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。
- (3) 前2号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

3 委員の任期（交代委員）

令和5年6月1日から令和7年5月31日まで 2年間（再任も可）

4 委員の人数

公募による市民、学識経験者、学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者 定数15人

5 会議の出席

厚木市社会教育委員会会議の開催は年間4回から5回

神奈川県社会教育委員連絡協議会主催の総会、研修会、研究会等約4回

神奈川県県央教育事務所主催の連絡会議1回

（厚木市以外の会議等については、参加希望者の中から人数を調整）

6 委員の報酬

厚木市条例に基づき、日額による報酬支給

厚木市外で開催される会議等に出席の場合は、交通費支給

（一部研修や啓発活動など、無報酬の活動もあり）

【厚木市社会教育委員】

(選出区分順、氏名五十音順、敬称略)

番号	氏名	選出区分	役職名等	任期	備考
1	アリサカ カツユキ 有坂 克幸	条例第2条第2項第1号 (公募による市民)	公募による市民	令和5年6月1日～ 令和7年5月31日	新任
2	ヒナタ ヨシノブ 日南田 好信	条例第2条第2項第1号 (公募による市民)	公募による市民	令和5年6月1日～ 令和7年5月31日	
3	ワキタ ヨウコ 脇田 陽子	条例第2条第2項第1号 (公募による市民)	公募による市民	令和5年6月1日～ 令和7年5月31日	
4	エンドウ ススム 遠藤 進	条例第2条第2項第2号 (学識経験者)	厚木市青少年健全 育成会連絡協議会 会長	令和5年6月1日～ 令和7年5月31日	
5	タハラ キヨミツ 田原 清光	条例第2条第2項第2号 (学識経験者)	厚木地区 私立幼稚園協会 会員	令和5年6月1日～ 令和7年5月31日	新任
6	ナカムラ アキコ 中村 明子	条例第2条第2項第2号 (学識経験者)	元森の里小学校長	令和5年6月1日～ 令和7年5月31日	新任
7	オオサワ トシロウ 大沢 利郎	条例第2条第2項第3号 (学校教育の関係者)	神奈川県立 厚木高等学校長	令和5年6月1日～ 令和7年5月31日	
8	マツシタ コウジ 松下 幸司	条例第2条第2項第3号 (学校教育の関係者)	厚木市立 北小学校長	令和5年6月1日～ 令和7年5月31日	新任
9	アオキ フミアキ 青木 文明	条例第2条第2項第4号 (社会教育の関係者)	公益財団法人 厚木市スポーツ協会 理事	令和5年6月2日～ 令和7年5月31日	新任
10	アスカイ ミツハル 飛鳥井 光治	条例第2条第2項第4号 (社会教育の関係者)	厚木市立南毛利 公民館地区館長	令和5年6月1日～ 令和7年5月31日	
11	オオツカ ヒロミ 大塚 裕美	条例第2条第2項第4号 (社会教育の関係者)	厚木市青少年健全 育成会連絡協議会 理事	令和5年6月1日～ 令和7年5月31日	新任
12	サイトウ キヨミ 齋藤 喜代美	条例第2条第2項第4号 (社会教育の関係者)	厚木市文化協会 短歌会副会長	令和5年6月1日～ 令和7年5月31日	新任
13	ミヤノ トシミ 宮野 利美	条例第2条第2項第4号 (社会教育の関係者)	厚木市子ども会 育成連絡協議会 専務理事	令和5年6月1日～ 令和7年5月31日	
14	ムロタ ヨウコ 室田 陽子	条例第2条第2項第5号 (家庭教育の向上に資 する活動を行う者)	厚木市立小中学校 PTA連絡協議会 副会長	令和5年6月1日～ 令和7年5月31日	
15	モリカワ マサコ 森川 昌子	条例第2条第2項第5号 (家庭教育の向上に資 する活動を行う者)	厚木市地域婦人団体 連絡協議会 副会長	令和5年6月1日～ 令和7年5月31日	新任

令和4年度 社会教育委員会 活動報告

資料3-1

厚木市社会教育委員会関係

期 日	会議等の名称	内 容	場 所	参加人数
5月13日(金) 14時00分	第1回 小委員会	- 令和3年度活動報告及び令和4年度活動計画(案)について - 令和3年度地域ぐるみ家庭教育支援フォーラムの反省について - 令和4年度地域ぐるみ家庭教育支援フォーラムについて - 地域学校協働活動提言書について	第二庁舎 教育委員会 会議室	5人
6月16日(木) 14時00分	第1回会議	- 令和3年度活動報告及び令和4年度活動計画(案)について - 各種委員の選出について(報告) - 地域学校協働活動提言書について	厚木北公 民館 会議室	13人
7月8日(金) 15時00分	第2回 小委員会	- 地域学校協働活動提言書について - 令和4年度地域ぐるみ家庭教育支援フォーラムについて	第二庁舎 教育委員会 会議室	5人
7月28日(木) 15時00分	第2回会議	- 各種会議等の報告について(神奈川県社会教育委員連絡協議会総会) - 地域学校協働活動提言書について(提言書完成) - 地域ぐるみ家庭教育支援フォーラムについて - 元気なあつぎっ子心がけ6か条の原稿確認について	第二庁舎 教育委員会 会議室	11人
8月3日(水)	提言書 提出	地域学校協働活動提言書を教育委員会に提出(議長・副議長)	教育長室	2人
10月7日(金) 15時00分	第3回 小委員会	- 令和4年度地域ぐるみ家庭教育支援フォーラムについて - 元気なあつぎっ子心がけ6か条の原稿確認について	第二庁舎 教育委員会 会議室	4人
10月21日 (金) 15時00分	第3回会議	- 各種会議等の報告について(社会教育委員連絡会議等) - 地域ぐるみ家庭教育支援フォーラムについて - 元気なあつぎっ子心がけ6か条の原稿最終確認について	第二庁舎 農業委員会 会議室	12人
11月25日(金) 15時00分	第4回 小委員会	地域ぐるみ家庭教育支援フォーラムについて(タイムスケジュール、役割分担、会場レイアウト、準備スケジュール)	厚木北公 民館 会議室	6人
12月上旬 (小学校の冬休み前)	配布	「元気なあつぎっ子 心がけ6か条」 逡送便にて市立小学校児童へ配布	市立小学 校	-
12月9日(金) 15時00分	第4回会議	- 各種会議等の報告について(県社会教育委員連絡協議会第2回理事会、関東甲信越静社会教育委員大会[山梨大会]) - 地域ぐるみ家庭教育支援フォーラムについて	第二庁舎 教育委員会 会議室	13人
1月22日(日)	フォーラム	令和4年度地域ぐるみ家庭教育支援フォーラム	amyu スタジオ	13人 参加者 83人

2月10日(金)	第5回会議	・令和4年度活動報告等について ・地域ぐるみ家庭教育支援フォーラムの反省について ・令和5年度厚木市社会教育団体に対する補助金について	第二庁舎 教育委員会 会議室	11人
----------	-------	---	----------------------	-----

神奈川県社会教育委員連絡協議会関係等

期 日	会議等の名称	内 容	場 所	参加人数
5月9日(月)	第1回理事会	・令和3年度実施事業について ・令和4年度事業計画(案)について ・令和4年度全国社会教育委員連合表彰候補者の選考について ・令和4年度役員等について ・「社会教育委員活動のためのハンドブック」について	県立総合教育センター	1人
6月24日(金)	総会	議事 ・令和3年度事業報告並び会計報告 ・令和4年度事業計画並びに予算案 ・令和4年度役員について ・新旧役員あいさつ 講演 「これから求められる社会教育とは」	県立総合教育センター	5人
【オンライン】 8月29日(月)	研修会	「地域の教育力を引き出すために」～社会教育委員ができる「人づくり、つながりづくり、地域づくり」の視点から～ 国立教育政策研究所生涯学習政策研究部総括研究官 志々田 まなみ 氏	かながわ県民センター	3人
10月11日(火)	社会教育委員連絡会議	・令和4年度各市町村の活動報告及び情報交換 ・講演「これからの多世代連携・持続性のある地域運営」 ・グループ協議 「持続可能な地域学校協働活動の体制づくり」に向けた、社会教育委員の役割について	厚木合同庁舎	3人
10月27日(木) 10月28日(金)	公民館大会	第44回全国公民館研究集会・第62回関東甲信越静公民館研究大会茨城大会【オンライン】	茨城県水戸市	-
10月31日(月)	第2回理事会	・令和4年度実施事業について ・令和4年度地区研究会について	かながわ県民センター	1人
11月10日(木) 11月11日(金)	関ブロ社会教育研究大会	第53回関東甲信越静社会教育研究大会山梨大会(令和4年度山梨県社会教育研究大会)	山梨県甲府市	2人
11月21日(月)	地区研究会	神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会	愛川町	5人
11月30日(水)	人権啓発研修	知ることからはじめる人権啓発研修講座	海老名市文化会館	2人
2月6日(月)	第3回理事会	(1) 令和3年度実施事業について ア 実施事業報告 イ 決算見込み (2) 令和4年度事業計画(案)について ア 事業実施計画(案) イ 収支予算(案)	かながわ県民センター	1人

2 月 16 日 (木)	地区研究会	神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会	箱根町	0 人
--------------	-------	----------------------	-----	-----

令和5年度 社会教育委員会議 活動計画（案）

資料3-2

厚木市社会教育委員会議関係

期 日	会議等の名称	内 容	場 所
6月22日(木) 10時00分	第1回会議	・社会教育委員会議の公開及び会議録について ・令和4年度活動報告について ・令和5年度活動計画（案）について ・社会教育委員会議における研究事項について ・地域ぐるみ家庭教育支援フォーラムについて ・「元気なあつぎっ子 心がけ6か条」の配布について ・令和5年度神奈川県社会教育委員連絡協議会総会の報告について ・各種委員の選出について ・小委員会委員の選出について	第二庁舎 教育委員会 会議室
10月27日(金) 15時00分	第2回会議	・各種会議等の報告について ・「元気なあつぎっ子 心がけ6か条」の原稿最終確認について ・（仮称）令和5年度地域ぐるみ協育フォーラムについて	第二庁舎 教育委員会 会議室
12月頃 (小学校の冬休み前)	配布	「元気なあつぎっ子 心がけ6か条」 通送便にて市立小学校児童へ配布	市立小学校
12月12日(火) 15時00分	第3回会議	・各種会議等の報告について ・（仮称）令和5年度地域ぐるみ協育フォーラムについて	第二庁舎 教育委員会 会議室
1月20日(土)	フォーラム	（仮称）令和5年度地域ぐるみ協育フォーラム	amyuスタジオ または 厚木南公民館 体育館
2月27日(火)	第4回会議	・令和5年度活動報告等について ・（仮称）地域ぐるみ協育フォーラムについて ・令和6年度厚木市社会教育団体に対する補助金について	第二庁舎 教育委員会 会議室

*地域学校協働活動の提言書作成及び地域ぐるみ家庭教育支援フォーラムの準備に向けて、小委員会を開催する場合があります。

神奈川県社会教育連絡協議会関係等

1 理事会 ※理事（議長）が出席する

- ①令和5年 5月 8日（月）13:30～16:30 藤沢合同庁舎
 - ②令和5年 10月 16日（月）13:30～16:30 総合教育センター
 - ③令和6年 3月 22日（金）9:30～12:00 総合教育センター
- ※各市町村から1名（社教委員）。ただし、人口40万人以上の市町村からは各2名選出。

2 関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会実行委員会

令和6年3月22日（金）13:30～16:00 総合教育センター

3 総会 ※2名出席

令和5年6月12日（月）13:30～16:10 かながわ県民センターホール
※担当理事は、二宮町（議長）、開成町（副議長）、葉山町、綾瀬市、横須賀市

4 研修会 ※社会教育委員として資質向上を目的とした研修会

令和5年9月4日（月）13:00～16:15 総合教育センター講堂他

5 地区研究会 ※県内社会教育委員の研究活動を発表する研究会

令和6年1月27日（土）PM 開成町福祉会館
令和6年2月15日（木）PM 寒川町民センターホール

関東甲信越静社会教育研究大会

※関東甲信越静各都県の社会教育委員をはじめ、社会教育団体等が一堂に集い、社会教育の充実に向けた社会教育委員の役割について研究協議を行う

第54回関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会

令和5年11月21日（火）～22日（水） 栃木県宇都宮市

【全体会会場】栃木県総合文化センター

【分科会会場】栃木県総合文化センター、ホテルニューイタヤ

○分科会事例発表

第1分科会テーマ「ウェルビーイングの実現に向けた社会教育の取組」

都道府県・市町村名	神奈川県・横浜市	発表者所属	横浜市教育委員会事務局 生涯学習文化財課
タイトル	「第33期横浜市社会教育委員会提言 ～視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）に基づく取組の方向性について～」		
概要	誰もが読書のできる社会を目指して「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（以下、読書バリアフリー法）」が令和元年に成立しました。横浜市社会教育委員会では、「読書バリアフリー法に基づく取組の方向性について」をテーマに、協議が行われ、令和5年2月に提言がまとめられました。本提言、及び本市の読書バリアフリーの取組状況について事例発表します。		

第3分科会テーマ「今後求められる社会教育委員の役割」

都道府県・市町村名	神奈川県・愛川町	発表者所属	愛川町社会教育委員
タイトル	愛川町を愛する ～ふるさと愛川の豊かさと愛着を感じる社会教育の振興をめざして～		
概要	「人のつながり」：愛川町を愛する人材を育成するという理念のもと、これまでの事例をまとめて紹介し、地域総ぐるみで子どもたちを育てる体制づくりをさらに進める。 「文化の継承」：愛川町の歴史やよさを子どもたちや町内外の方に伝えていこうと、調べたことを紙芝居やスライドにまとめて発信する。		

神奈川県教育委員会県央教育事務所関係等

- 1 社会教育連絡会議（県央教育事務所主催）
※県央教育事務所館内市町村の社会教育委員が、研修や情報交換を行う。
令和5年10月6日（金）13:00～16:45 厚木商工会議所
- 2 知ることからはじめる人権啓発研修講座
※学校・家庭・地域等における人権尊重の意識を高めるとともに人権教育の推進を図る。
令和5年11月29日（水）10:00～12:10 海老名市文化会館

厚木市における地域学校協働活動の進め方について

1 地域学校協働活動とは

地域学校協働活動とは、社会教育法で位置付けられ、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。

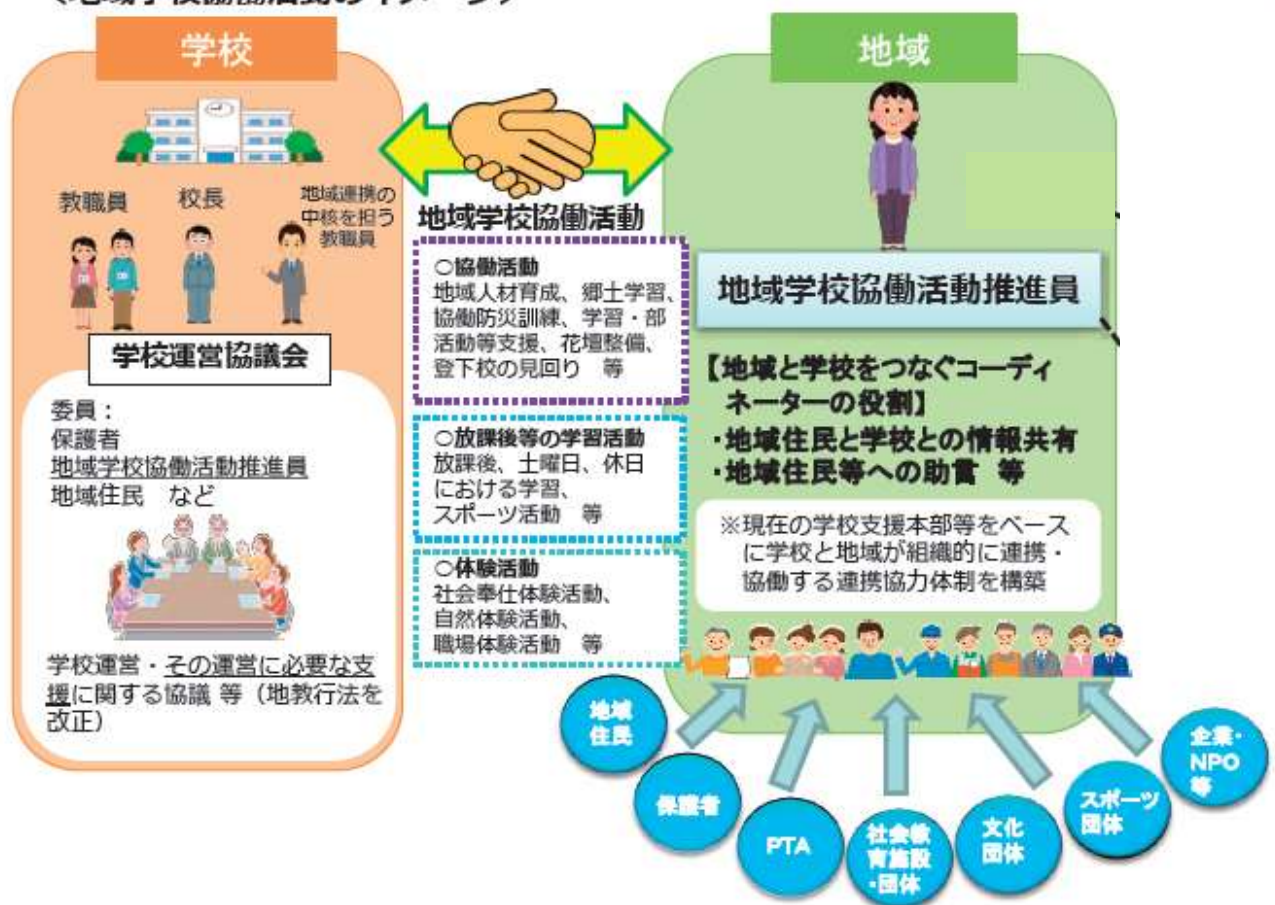
子供の成長を軸として、地域と学校がパートナーとして連携・協働し、意見を出し合い学び合う中で、地域の将来を担う人材の育成を図るとともに、地域住民のつながりを深め、自立した地域社会の基盤の構築・活性化を図る「学校を核とした地域づくり」を推進し、地域の創生につながっていくことが期待されます。例えば、子供たちが地域に出て行って郷土学習を行ったり、地域住民と共に地域課題を解決したり、地域の行事に参画して共に地域づくりに関わるといった活動が挙げられます。

これまでも、本市では地域と学校は連携・協働しながら取組を進めてきましたが、地域の教育拠点である公民館を活用し、学校と公民館及び地域をつなぐパイプ役として、「地域学校協働活動推進員」を新たに委嘱することで、これまで以上に強固な連携・協働活動をしていくこととしました。

地域学校協働活動の導入の経緯

年	国の動き	厚木市の動き
平成 19 年	○教育基本法改正	
平成 26 年		○相川中学校区を学校運営協議会のモデル地区として指定
平成 29 年	○社会教育法改正 ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正 ○学習指導要領改訂	
平成 30 年		○市立全小・中学校に学校運営協議会を設置
令和3年		○第2次厚木市教育振興基本計画策定 ○依知南地区・森の里地区を地域学校協働活動のモデル地区に指定
令和4年		○依知北地区・南毛利地区を地域学校協働活動のモデル地区に追加指定 ○社会教育委員会議から提言書提出

＜地域学校協働活動のイメージ＞



2 導入に向けた取組状況

本市では、地域学校協働活動の推進を図るため、令和3年度に依知南地区と森の里地区をモデル地区に指定しました。

令和4年度からは、これに依知北地区、南毛利地区を加え、モデル地区にある公民館を地域学校協働活動の中心に据え、地域学校協働活動の全市導入に向けて、地区内の学校と連携・協働しながら、活動の実践方法や仕組みづくりなどの課題の研究を続けてまいりました。

3 令和5年度以降の進め方について

今後は、次のとおり段階的に地域学校協働活動を展開してまいります。

(1) 地域学校協働活動推進員等の配置【令和7年度までに段階的】

ア 推進員を小・中学校に配置します。

イ 推進員のリーダー的な存在となる「統括コーディネーター」を教育委員会内に配置します。

(2)研修会等の充実【随時】

- ア 推進員の情報交換や資質向上を図るため、推進員連絡会を開催します。
- イ 推進員の担い手を増やすことを目的とした養成講座を開催します。
- ウ 活動に関わる方々への研修会を開催し、参加者の意識付けを行います。

(3)情報発信の強化【随時】

- ア 広報あつぎ、公民館だより、フォーラムなどの様々な方法で活動について周知するだけでなく、市全体の底上げを図ります。

(4)公民館事業の明確化【令和7年度までに】

- ア 地域全体で子ども達の成長を支えるという意識の醸成を図るため、公民館の既存の事業や講座の位置付けを見直します。
- イ 厚木市の強みである公民館を地域学校協働活動本部として位置付け、推進員の活動を支援育てます。

年度 (対象学校数)	実施地区	実施校
令和3年度 (5校)	依知南	依知小学校、依知南小学校、依知中学校
	森の里	森の里小学校、森の里中学校
令和4年度 (4校)	依知北	北小学校、上依知小学校、藤塚中学校
	南毛利一部	毛利台小学校
令和5年度 (9校)	厚木南	厚木第二小学校
	小鮎	小鮎小学校、飯山小学校、小鮎中学校
	睦合南	清水小学校、妻田小学校、睦合東中学校
	玉川	玉川小学校、玉川中学校
令和6年度 (11校)	荻野	荻野小学校、上荻野小学校、鳶尾小学校、 荻野中学校
	南毛利	南毛利小学校、戸室小学校、南毛利中学校
	相川	相川小学校、戸田小学校、相川中学校
	緑ヶ丘	緑ヶ丘小学校
令和7年度 (7校)	厚木北	厚木小学校、厚木中学校
	愛甲	愛甲小学校、東名中学校
	睦合北	三田小学校、睦合中学校
	睦合西	林中学校

「家庭・地域・学校のつながりを一層深め、協働して地域の宝である子どもたちを育むために
～『公民館を核にした地域づくり』と『地域とともにある学校づくり』をめざした地域学校協働活動実現のために～」

提言1

地域学校協働活動と学校運営協議会の一体的推進

教育課程を介して地域でどのような子どもを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを共有し、つながることが求められる。

○学校と地域をつなげるパイプ役として地域学校協働活動推進員を各校に配置すること。

○推進員のリーダー的な存在となる統括コーディネーターを行政内に配置すること。

提言2

地域学校協働活動の総合化・ネットワーク化の推進

各地域に設置されている公民館を拠点として、様々な活動が展開されてきているが、各団体等が個別に行っているものも多く、これからは活動を総合化・ネットワーク化していくことが求められる。

○厚木市の強みである公民館を地域学校協働活動本部として位置付け、推進員の活動を支え育てること。

○地域全体で子どもたちの成長を支えるという意識の醸成を図るため、公民館の既存の事業や講座の位置付けを見直す必要があること。

提言3

「支援」から「連携・協働」意識への変換

これまでの地域による学校の「支援」という意識から地域と学校双方向の「協働」意識をもった活動を展開するという、意識の変換を行うことで、子どもたちの学びが充実するだけでなく、地域が活性化し、地域住民の学びを広げることが期待できる。

○活動に関わる方々への研修会を継続的に開催し、参加者の意識付けを行うこと。

○推進員同士の情報交換や資質向上を図るため、定期的に推進員連絡会を実施すること。

提言4

新たな施策を市民に広げ魅力あるまちづくりを行う

一般的にはなじみのない「地域学校協働活動」について、様々な方法で広く周知していくことが求められる。

○広報あつぎや公民館だより、フォーラム等で活動内容を取り上げること。

○活動を継続するために新たな推進員を生み出すための養成講座を開催し、活動について周知するだけでなく、市全体の底上げを図ること。

地域ぐるみ家庭教育支援フォーラム

家庭教育を支援し、教育力の向上を図るために、平成25年度に社会教育委員会が実践施策として『地域ぐるみ家庭教育支援事業』を提案しました。それをもとに、平成26・27年度に森の里地区及び睦合南地区、平成28・29年度に厚木南地区及び依知北地区をモデル地区として指定し、実践を進めました。さらに、その実践の成果や課題を発表し協議するために、平成28年から『地域ぐるみ家庭教育支援フォーラム』を開催しています。平成29年度からは全地区の公民館において地域ぐるみ家庭教育支援事業を展開しています。

フォーラム実績一覧

年度	開催日時	開催場所	内 容																						
27	3月12日(土) 13時30分 ～16時50分	市民交流プラザ 7階 アミューズ タジオ	基調講演 「地域で子どもを育てる～地域ぐるみで家庭教育 支援～」 講師 九州女子大学人間科学部教授大島まな氏	H26・27モデル地区活動実践報告 森の里地区・睦合南地区	シンポジウム コーディネーター、コメンテーター、シンポジスト4人 地域による家庭教育支援のあり方について、参加者を交 えて協議																				
28	1月21日(土) 13時30分 ～17時	市民交流プラザ 7階 ミュージッ クルーム1	基調講演 「地域で家庭教育を支援するためには」 講師 東京学芸大学 副学長 松田 恵示氏	グループディスカッション コーディネーター 厚木市社会教育委員会議 議長 青木信 二氏、ナビゲーター 基調講演講師 松田恵示氏 地域で出来る家庭教育支援のあり方・具体的方法について																					
29	3月10日(土) 13時30分 ～16時50分	シティプラザ6階 サイエンスホー ル250	基調講演 「地域の大人はみんな親！」 講師 大谷裕美子氏	H28・29モデル地区活動報告 厚木南地区、依知北地区	ワークショップ テーマ「子どもたちのために何ができるか」																				
30	3月16日(土) 13時30分 ～17時	市役所第二庁舎 16階会議室AB	各地区活動発表 小鮎地区「小鮎川リバーフェスタ」「小鮎いどばた 会」 南毛利地区「のぼり旗の作成ともち米づくり」 相川地区「みんなでラジオ体操」 南毛利南地区「こどもえいがかい」	基調講演 「公民館と地域との協働」 講師 福島大学うつくしまふくしま未来支援センター 天野和 彦氏	情報交換																				
31 (R1)	2月19日(水) 13時 ～16時30分	厚木市文化会館 小ホール※地区 研究会と合同開 催	アトラクション 「人形浄瑠璃」 人権講話「厚木市のセーフコミュニティの取組～ 子どもの人権を守る～」	事例発表① 「地域ぐるみ家庭教育支援事業について」 緑ヶ丘公民館「3世代ふれあい交流会」 睦合西公民館「こどもスペース」	事例発表② 「コミュニティ・スクールと地域協働」 森の里公民館館長 青木信二氏 厚木市社会教育委員 佐々木徹氏																				
2	【中止】 3月13日(土) 14時～16時	シティプラザ6階 サイエンスホー ル250	各地区活動発表 厚木北地区、荻野地区	講話 「(仮)地域ぐるみ家庭教育支援事業から地域学校協働活動 へ」 講師 中川洋太社会教育指導員	パネルディスカッション 「(仮)地域の協働活動の身近な実践例」 コーディネーター 社会教育委員会議 議長 杉山芳子氏 パネリスト 前場氏(玉川せんみ風)、谷島氏(愛川町生涯 学習課)、社会教育委員 遠藤氏																				
3	3月19日(土) 14時 ～16時30分 ※オンライン 開催	シティプラザ6階 サイエンスホー ル250 ※収録場所	講演 「地区 公民館の挑戦 地域社会における緩やかな つながりづくり～地域ぐるみ家庭教育支援事業と 地域学校協働活動～」 講師 森の里公民館 地区館長 青木信二氏	パネルディスカッション 「地域学校協働活動の身近な実践例」 コーディネーター 社会教育委員 遠藤氏 パネリスト 森の里小推進員 飯田氏、玉川地区せんみ風保 存会 前場氏、愛川町中原中推進員 高橋氏、愛川町生涯 学習課 谷島氏	<table><tr><th colspan="4">地区活動発表</th></tr><tr><td>H27</td><td>森の里、睦合南</td><td>R2【中止】</td><td>厚木北、荻野</td></tr><tr><td>H29</td><td>厚木南、依知北</td><td>R3</td><td>玉川</td></tr><tr><td>H30</td><td>小鮎、南毛利、相川、 南毛利南(愛甲)</td><td>R4</td><td>荻野、依知南</td></tr><tr><td>H31(R1)</td><td>緑ヶ丘、睦合西</td><td>R5</td><td>【未発表地区】 睦合北、(厚木北)</td></tr></table>	地区活動発表				H27	森の里、睦合南	R2【中止】	厚木北、荻野	H29	厚木南、依知北	R3	玉川	H30	小鮎、南毛利、相川、 南毛利南(愛甲)	R4	荻野、依知南	H31(R1)	緑ヶ丘、睦合西	R5	【未発表地区】 睦合北、(厚木北)
地区活動発表																									
H27	森の里、睦合南	R2【中止】	厚木北、荻野																						
H29	厚木南、依知北	R3	玉川																						
H30	小鮎、南毛利、相川、 南毛利南(愛甲)	R4	荻野、依知南																						
H31(R1)	緑ヶ丘、睦合西	R5	【未発表地区】 睦合北、(厚木北)																						
4	1月22日(日) 13時30分 ～16時	市民交流プラザ 7階 アミューズ タジオ	各地区活動発表 依知南地区「依知南地区の地域学校協働活動 (推進員の役割について)」 荻野地区「子ども金融講座(家庭教育支援の視 点で)」	講話とワークショップ 『地域ぐるみ家庭教育支援』と『地域学校協働活動』の視点 で事業を考える コーディネーター 社会教育委員会議 副議長 佐々木氏																					

心がけ6か条 できたかな？

じょう



★できたときは好きな
しるしをつけてね★

↓お家の人とチャレンジするものを選んでね

	月	火	水	木	金	土	日
①「早ね 早おき 朝ごはん」ができたかな							
② テレビやゲームを楽しむ時間が守れたかな							
③ スマホなどは家族で決めたルールを守れたかな							
④ お手伝いができたかな							
① 家族や地域の人にあいさつできたかな							
① 今日あったことをお家の人に話したかな							
② お友だちなど相手の話をしっかり聞けたかな							
③ 正しい言葉づかいができたかな							
① お家で勉強ができたかな							
② 本を読んだかな							
① 交通ルールを守れたかな							
② 外に出るとき、防犯ブザーを持ったかな							
③ 自転車に乗ったとき、安全に正しく乗れたかな							
① 学校へ行く準備は前の日にできたかな							
② 自分が使った物は自分でかたづけたかな							
③ 整理整頓ができたかな							

お家の人からひとこと



1週間チャレンジして、お家の人に見てもらってね。このページはコピーしてくり返し使ってね。

小学校中・高学年 家庭保存用

元気なあつぎっ子 心がけ6か条

このパンフレットは、元気なあつぎっ子の育成に心がけて
ほしい生活の基本をまとめたものです。

お子さまの成長にあわせて、ご家庭で活用してください。



厚木市マスコットキャラクター
あゆみ回

このパンフレットは、厚木市社会教育委員会からの提案に基づいて、厚木市教育委員会が作成しました。

保護者の方へ

家庭教育の向上のための一助として、成長期の子どもの基本的な生活習慣を見直し、子どもの学習意欲や体力、気力の改善につなげるため、このパンフレットを作成しました。

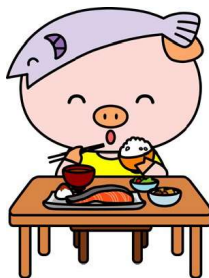
ご家庭でお子さんと一緒に話し合いながら、基本的な生活習慣が身に付いているかの確認ができるようになっております。

裏面チェック表とともに、お子さんの年齢や各ご家庭の事情に合わせて、お子さんと一緒に話し合いながら、ぜひご活用ください。

だい じょう せい かつ

第1条 よい生活のリズムをつくりましょう

- ① 「早ね 早おき 朝ごはん」を心がけましょう。
はや はや あさ こころ
- ② テレビやゲームは時間を決めて楽しみましょう。
じ かん き たの
- ③ スマートフォンやタブレットは、
か ぞく き あん ぜん ただ つか
家族で決めたルールを守って、安全に正しく使いましょう。
- ④ お家の人のお手伝いをしましょう。
うち て っ だ



だい じょう

第2条 あいさつをしましょう

- ① 「おはよう」「こんにちは」と元気よくあいさつをしましょう。
げん き
- ② 「行ってきます」「ただいま」を言いましょう。
い い
- ③ 近所の人にもあいさつをしましょう。
きん じ ょ



だい じょう は な し

第3条 たくさん話をしましょう

- ① 今日あったことを、お家の人にすすんで話しましょう。
きょう うち はな
- ② お友だちなど相手の話も聞きましょう。
とも あい て はな し きき
- ③ 正しい言葉づかいで話をしましょう。
ただ こ と ば はな し
- ④ 「ありがとう」「ごめんなさい」の気持ちを伝えましょう。
き も つた



だい じょう しゅう かん み

第4条 学ぶ習慣を身につけましょう

- ① 「10分×学年」をめやすに家庭学習をしましょう。
ぶん がく ねん か て い がく しゅう
ねん せい ぶん ねん せい ぶん がく しゅう
3年生は30分 6年生は60分 学習しよう！
- ② たくさん本を読みましょう。
ほん よ
- ③ 身近な生き物や草花などに関心を持ちましょう。
み ち か もの く さ ば な か ん しん も
- ④ 地域の行事に参加し、学ぶ機会を増やしましょう。
ち い き ぎょう じ さ ん か ま な き か い ふ



だい じょう み あん ぜん じ ぶ ん ま も

第5条 身の安全は自分で守りましょう

- ① 交通ルールを守りましょう。
こう っ しょう ま も
- ② 防犯ブザーを身につけましょう。
ぼう はん み
- ③ 自転車はヘルメットをかぶり、安全に正しく乗りましょう。
じてん しゃ あん ぜん の



だい じょう み

第6条 身のまわりのことは自分でしましょう

- ① 学校へ行く準備は前の日にしましょう。
がっこう い じゅん び ま え ひ
- ② 自分で使った物は自分でかたづけましょう。
じ ぶ ん つか もの じ ぶ ん
- ③ 整理整頓をしましょう。
せい り せい



毎月第3水曜日は「あつぎ家庭の日」と「あつぎ家庭読書の日」です！



平成24年12月25日に厚木市子ども育成条例が施行され、その中で家族のきずなを大切にするため、「あつぎ家庭の日」が制定されました。また、厚木市子ども読書活動推進計画では同日を「あつぎ家庭読書の日」と定めています。

いつもより少し多く、家族で読み聞かせや読書を楽しむ、一緒に食事を楽しみながらお子さんの顔を見て楽しいお話をするなど、お子さんとのふれあいを深め、充実した時間を過ごしてみたいいかがでしょうか？

6つの心がけ できたかな？

保護者の方へ

お子さんと一緒に、基本的な生活習慣が自然に身に付くように、楽しみながら活用してください。このページは、くり返しコピーをして使用してください。

できたときは、好きなシールをはってね。
ぜんぶできたら、きみもげんきなあつぎっ子！

「はやね はやおき あさごはん」 ができたかな 					
あいさつができたかな 					
たくさんおはなが できたかな 					
ほんをよんだかな 					
あんぜんにあるけた かな 					
つけたものをかたづ けたかな 					

ぜんぶできたら、おうちのひとからひとことかいてもらおう ☺



小学校低学年 家庭保存用

げんき 元気なあつぎっ子 6つの心がけ

このパンフレットは、げんき 元気なあつぎっ子の育成に 心がけて
ほしい生活の基本をまとめたものです。

こ せいちょう 成長にあわせて、ご家庭で活用してください。



このパンフレットは、厚木市社会教育委員会議からの提案に基づいて、厚木市教育委員会が作成しました。

保護者の方へ

家庭教育の向上のための一助として、成長期の子どもの基本的な生活習慣を見直し、子どもの学習意欲や体力、気力の改善につなげるため、このパンフレットを作成しました。

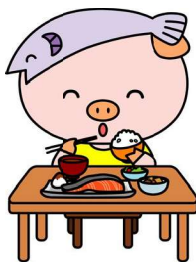
ご家庭でお子さんと一緒に話し合いながら、基本的な生活習慣が身に付いているかの確認ができるようになっております。

裏面チェック表とともに、お子さんの年齢や各家庭の事情に合わせて、お子さんに内容を説明しながら一緒に話し合い、ぜひご活用ください。

せいかつ

《1》よい生活のリズムをつくりましょう

- ① 「早ね 早おき 朝ごはん」を心がけましょう。
- ② テレビやゲームは時間を決めて楽しみましょう。
- ③ スマートフォンやタブレットは、
家族で決めたルールを守って、安全に正しく使いましょう。
- ④ お家の人のお手伝いをしましょう。



《2》あいさつをしましょう

- ① 「おはよう」「こんにちは」と元気よくあいさつをしましょう。
- ② 「行ってきます」「ただいま」を言いましょう。
- ③ 近所の人にもあいさつをしましょう。



はなし

《3》たくさん話をしましょう

- ① 今日あったことを、お家の人にすすんで話しましょう。
- ② お友だちなど相手の話も聞きましょう。
- ③ 正しい言葉づかいで話をしましょう。
- ④ 「ありがとう」「ごめんなさい」の気持ちを伝えましょう。



まな しゅうかん み

《4》学ぶ習慣を身につけましょう

- ① 「10分×学年」をめやすに家庭学習をしましょう。
1年生は10分 2年生は20分 学習しよう！
- ② たくさん本を読みましょう。
- ③ 身近な生き物や草花などに関心を持ちましょう。
- ④ 地域の行事に参加し、学ぶ機会を増やしましょう。



み あんぜん じぶん まも

《5》身の安全は自分で守りましょう

- ① 交通ルールを守りましょう。
- ② 防犯ブザーを身につけましょう。
- ③ 自転車はヘルメットをかぶり、安全に正しく乗りましょう。



み

じぶん

《6》身のまわりのことは自分でしましょう

- ① 学校へ行く準備は前の日にしましょう。
- ② 自分で使った物は自分でかたづけましょう。
- ③ 整理整頓をしましょう。



毎月第3水曜日は「あつぎ家庭の日」と「あつぎ家庭読書の日」です！



平成24年12月25日に厚木市子ども育成条例が施行され、その中で家族のきずなを大切にするため、「あつぎ家庭の日」が制定されました。また、厚木市子ども読書活動推進計画では同日を「あつぎ家庭読書の日」と定めています。いつもより少し多く、家族で読み聞かせや読書を楽しむ、一緒に食事を楽しみながらお子さんの顔を見て楽しいお話をするなど、お子さんとのふれあいを深め、充実した時間を過ごしてみたいかがでしょうか？